

巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和5年1月13日（金）
トーク会場	高岩地域福祉館（高岩区、中島区、西芽室区）
対応が必要な事項	③ 空き家対策について
担当部署	都市経営課
対応方針	1 即対応する（した） 2 中長期的に検討する 3 対応できない * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。
対応内容	<p>【質問・意見内容】</p> <p><u>空き家対策について。第三者機関が動いていると思うが、春先に役場から連絡がきて、民間の工場で私の家の横の空き家を活用したいという打診があった。しかし、市街化調整区域であったため話が立ち消えてしまった。</u> <u>事前に把握してからそういった仲介をすべきではないか。</u></p> <p>【対応内容】</p> <p>町では、空き家・空き地等を活用したいという相談があった場合には、詳細な場所を確認し関係法令等の規制について関係課と連携を取りながら適切に回答しております。</p> <p>また、町が直接物件の仲介を行うことはなく、お話にあった物件についても、町の業務として仲介した事実は確認できませんでした。</p> <p>なお、空き家対策については、現在、空家等対策計画策定に向け、町内の空き家と思われる建物の現況調査を実施し、今後は所有者や管理者の意見を反映しながら、倒壊などの危険性や、景観・保安上問題のある建物に対する対策や、空き家の利活用の可能性等について検討してまいります。</p>